

大福研発第 255 号
令和 7 年 9 月 26 日

各 位

大分県社会福祉介護研修センター
所 長 伊 東 雅 人
(公印省略)

令和 7 年度「障がい者（児）居宅介護職員養成研修」の開催について（通知）

当センター事業の推進につきましては、平素からご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記研修を別紙要綱により開催しますので、対象職員の参加についてご配慮賜りますようお願い申し上げます。

大分県社会福祉介護研修センター 社会福祉研修部 担当 担当：相澤・後藤 TEL：097-552-6888 FAX：097-552-6868

令和7年度 障がい者(児)居宅介護職員養成研修 開催要綱

1 目 的

障害者総合支援法で規定する障がい福祉サービスにおいて、障がい者(児)の特性に配慮した適切な居宅介護等を提供するため、必要な知識及び技能を習得することを目的に開催します。

2 主 催

大分県社会福祉介護研修センター

3 開催期日

1 日目：令和7年11月19日(水) 10:25～16:10 小ホール

2 日目：令和7年12月23日(火) 9:55～16:10 小ホール

4 研修方式

集合研修(会場)とWeb研修(Zoom)を併用したハイブリッド形式で開催いたしますので受講申込の際に受講方法を選択してください。

(1) 会場受講による集合研修

大分県社会福祉介護研修センター 3階 小ホール

〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号

(2) Zoomを使用したWeb研修

5 対 象 者

障がい福祉サービス従事者等(今後、勤務を予定している者を含む)

※「10 修了証等」の交付要件に該当しない場合でも受講は可能です。

【昨年度受講者の感想】

- ・ 障がい福祉に関する知識がなかったため、積極的に関わることに躊躇していましたが、研修を通じて知識を深めることができました。今後は、障がいのある方の生活を豊かにする支援に関わりたいと考えています。
- ・ 支援者や家族、当事者の様々な声を聞いたことで、非常に勉強になりました。先入観を持たず、当事者の意思を尊重した支援を実現していきたいです。障がいのある方に寄り添えるよう本人が地域で生活していくためにできることを支援していきたいと思いました。

【こんな方におすすめ!!】

- ・ 障がい福祉サービスに従事する新任職員
- ・ 障がい福祉サービスに従事するうえでの基礎的な知識・技術を学びたい方

6 定 員

(1) 集合研修 20 名程度

(2) Web研修 20 名程度

※先着順で定員に達し次第、締め切らせていただきますので、あらかじめご了承ください。

※定員に達した場合は、当センターホームページ上でお知らせします。

7 資 料 代

1人 2,000 円

※会場受講希望の方は、当日受付時に現金でお支払いください。(おつりのないようにご用意ください。)

※Web受講希望の方は、受講決定のFAX受領後、郵便局にて「払込取扱票」に下記事項を記載のうえ、令和7年11月11日(火)までにお振込みください。

なお、振込手数料は受講者負担となります。

口座記号	01790-5
口座番号(右詰めで記入)	141391
加入者名	大分県社会福祉介護研修センター
通信欄	障がい者(児)居宅介護職員養成研修
ご依頼人	受講申込者の氏名

※事前連絡なしでの欠席は、原則として資料代をご負担いただきます。

8 受講申込

(1) 別紙「受講申込書」により、令和7年11月11日(火)までに当センターあてFAXでお申し込みください。

併せて、修了証の交付要件に該当する方は、保有している資格を証する書類(登録証・修了証明書等)を添付してください。

なお、当該書類のFAX送信が困難な場合は、受講当日にご持参いただいても差し支えございません。

(2) 受講決定者には、受講申込書が届いてから1週間以内に受講申込書に「受講決定」と押印してFAXで返信します。これにより受講決定通知に代えさせていただきます。

また、定員が超過した場合等により受講をお断りする際も「受講不可」と押印してFAXで返信します。

(3) 受講申込書を提出後、10日間経っても「受講決定」または「受講不可」と押印された受講申込書が返信されない場合は、当センターまでご連絡ください。

(4) 受講決定後のキャンセルや当日の遅刻、欠席については必ずご連絡ください。

(5) 受講申込書に記載された個人情報、本研修の運営管理の目的にのみ利用いたします。

(6) 障がい等の理由により配慮を必要とする方は、受講申込時にご連絡ください。

9 研修日程

別紙のとおり

10 修了証等

(1) 下記「ア」に該当する方が研修日程の全てを修了した場合

『障がい者（児）居宅介護職員初任者研修課程の修了証明書』を交付します。

- | | |
|-----|--|
| アー1 | 介護職員初任者研修課程修了者
(介護保険法施行令にかかげる研修課程) |
| アー2 | 従前の訪問介護員養成研修2級課程修了者
(介護保険法施行令にかかげる研修課程) |

(2) 下記「イ」に該当する方が研修日程の全てを修了した場合

『障がい者（児）居宅介護職員養成研修の修了証』を交付します。

- | | |
|-----|--|
| イー1 | 介護福祉士 |
| イー2 | 社会福祉士及び介護福祉士法に基づく実務者研修修了者 |
| イー3 | 介護職員基礎研修
(介護保険法施行令にかかげる研修課程) |
| イー4 | 従前の訪問介護員養成研修1級課程修了者
(介護保険法施行令にかかげる研修課程) |

11 研修受講における注意事項等

(1) 共通事項

- ① 研修中は、当センターの許可を得ていない携帯電話の使用など研修内容と関係ない行為や研修の実施を妨げるような行為が認められ、講師や主催者の注意に従わない場合は受講を取りやめていただく場合があります。
- ② 研修受講態度が著しく不良の場合は修了証等の交付ができない場合がありますのでご注意ください。
- ③ 研修中の撮影や録音、講義資料等の二次利用、研修に関する内容のSNS等への投稿などの行為は禁止します。
- ④ 感染症や自然災害等の状況により研修の開催が困難であると判断したときは急遽、日程変更等の対応をとる場合があります。その際は、当センターホームページにてお知らせします。

(2) 集合研修関係

- ① 昼食は各自でご用意ください。なお、研修当日、会場で業者が弁当（700円税込）の予約を受け付けていますので、ご希望の方はお申し込みください。
- ② 研修会場は、空調管理に努めていますが、体感温度には個人差がありますので温度調整のできる服装でお越しください。

- ③ 障がい者等重症化リスクが高い方が利用する施設等の職員が受講する研修であることからマスクの着用や換気など基本的感染防止対策にご協力をお願いします。
- ④ 発熱や風邪などの症状、強いだるさや息苦しさなど体調不良の場合は受講をお控えください。
- ⑤ 会場周辺の坂道や信号機のない交差点において交通事故が多発していますので、交差点での一旦停止や左右の安全確認を徹底してください。

(3) Web研修関係

Z o o mを使用したWeb受講希望の方は下記の条件をご確認ください。

① 必要な機器、環境

受講中は、Z o o mが使用できるパソコン（受講者1名あたり1台）、Webカメラ、マイク（Webカメラ、マイクは、パソコンに内蔵のものも使用可）を専属的に使用できること。

② メールアドレス等

当センターからのメールを受信できるアドレスであること。（迷惑メールフィルター等でブロックしないなど）

③ 受講者のインターネット等の接続環境や機材の故障等による個別の対応はいたしかねますのでご了承ください。事前の確認及び準備をお願いします。

④ 講義資料については受講者各自でのダウンロードもしくは印刷をお願いします。

当センターより印刷・郵送はいたしかねますのでご了承ください。

※講義1週間前を目途に当日の講義資料（PDF）やZ o o mのURLおよびミーティングID、パスコードは申し込み時にご記入いただいたメールアドレスへ当センターのアドレス（yobou@okk.or.jp）からメール送信します。

12 申込先・お問い合わせ先

大分県社会福祉介護研修センター 社会福祉研修部 [担当：相澤・後藤] 〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号 TEL：097-552-6888 ・ FAX：097-552-6868
--

(別 紙) 令和7年度 障がい者（児）居宅介護職員養成研修 日程①

■ 1日目：令和7年11月19日（水）

時 間	研 修 内 容	研修のねらい
10:00	受 付	
10:25	開 会 ・ オリエンテーション	
10:30	●講 義 I 「障がい者が地域で暮らし働ける社会づくり（仮）」 講 師 大分県福祉保健部障害福祉課 自立・療育支援班 主幹（総括） 白岩 敬子 氏	障がい福祉の全般的な内容や大分県の障がい者福祉政策等を知り、障がい者（児）が身近な地域で、安心して暮らし働ける社会づくりについて学ぶ。
12:00	昼 食 ・ 休 憩	
13:00	●講 義 II 「障がい者ケアマネジメントについて（仮）」 講 師 社会福祉法人農協共済 別府リハビリテーションセンター 障害者生活支援センター 別府市基幹相談支援センター 課 長 青山 昌憲 氏	ケアマネジメントの意義について理解し、各専門職の役割・責務、サービスの提供に至るまでの一連の流れとチームアプローチ、他職種連携、地域の社会資源との連携について学ぶ。
14:00	休 憩	
14:10	●講 義 III 「精 神 障 が い の 理 解 と 支 援（仮）」 講 師 大分県精神保健福祉士協会 公益社団法人日本精神保健福祉士会大分県支部 会 長・支部長 松本 憲治 氏	精神障がいの概念や精神障がい者福祉の基本的考え方について理解し、介護における基本的な考え方について学ぶ。 また、身近な事例を通して実際の支援方法について考える。
16:10	事務連絡	

※進捗状況により、若干の内容修正、変更を行う場合があります。

※講義の間には、適時休憩の時間をとります。

(別 紙) 令和7年度 障がい者（児）居宅介護職員養成研修 日程②

■ 2日目：令和7年12月23日（火）

時 間	研 修 内 容	研修のねらい
9:30	受 付	
9:55	オリエンテーション	
10:00	●講 義Ⅳ 「知的障がいの理解と支援（仮）」 講 師 社会福祉法人みずほ厚生センター 法人本部 本部長 高橋 智秀 氏	知的障がいの概念や知的障がい者福祉の基本的考え方について理解し、介護における基本的な考え方について学ぶ。 また、身近な事例を通して実際の支援方法について考える。
12:00	昼 食 ・ 休 憩	
13:00	●講 義Ⅴ 「当事者・家族の思い 医療的ケア児子育てを通じて伝えたいこと・サービス利用者として 支援者の知ってほしいこと・期待すること（仮）」 講 師 大分県医療的ケア児者の親子サークルここから 代 表 安藤 歩 氏	利用者や家族を取り巻く生活環境、気持ちを理解したうえで、障がい特性を踏まえた支援等について考える。
14:00	休 憩	
14:10	●講 義Ⅵ 「身体障がいの理解と支援（仮）」 講 師 社会福祉法人農協共済 別府リハビリテーションセンター 障害者支援施設にし 社会福祉士 國武 奈菜 氏	身体障がいの概念や身体障がい者福祉の基本的考え方について理解し、介護における基本的な考え方について学ぶ。 また、身近な事例を通して実際の支援方法について考える。
16:10	事務連絡 ・ 閉 会	

※進捗状況により、若干の内容修正、変更を行う場合があります。

※講義の間には、適時休憩の時間をとります。